

免 許	准看護師※ 富山県発行免許証は交付まで1ヶ月程度 ※他都道府県免許の書換・再交付申請は、必ず、発行自治体に手続き、手数料、支払方法を事前に確認してください。(免許証交付まで2ヶ月程度)			
窓 口	①富山市内在住者又は勤務者は、富山市保健所			
	②申請手数料は、富山県HP「准看護師免許の手数料納付方法」 (1)又は(2)で納付		(1)オンライン納付(365日24時間対応富山県電子申請サービスからの納付) (2)県手数料収納窓口で納付(使用日、時間制限あり) 収納窓口は、富山県各警察署、富山県庁、富山県運転教育センター、マリエ富山等 県内19ヵ所	
	③手数料受付確認用紙は、富山県HPから印刷 又は 申請前に富山市保健所にて入手			
	④交付された免許証は530円(現金or切手)で郵送依頼可能			
手 続 き	新規富山県免許申請	籍訂正・免許証書換え交付申請 (氏名・本籍の都道府県名の変更)	免許証再交付申請 (免許証の紛失・破損の場合)	免許(登録)の抹消 (死亡・失踪した場合など)
必 要 な 書 類 等	1.免許申請書 2.診断書(発行の日から1ヶ月以内) 3.戸籍抄(謄)本又は住民票の写し (本籍地記載、マイナンバー未記載で発行の日から6ヶ月以内) 4.合格証書(原本) 5.免許手数料は、6,400円 納付手続きは上記②参照のこと 6.准看護師免許申請 手数料受付確認用紙	1.名籍訂正・免許証書換え交付申請書 2.遅延理由書 (変更を生じた日の翌日から起算して30日以内を過ぎた場合) 3.戸籍抄(謄)本 (発行の日から6ヶ月以内) 4.免許証(原本) (原本がない場合は再交付申請の追加申請必要) 5.免許手数料は、3,800円 納付手続きは上記②参照のこと 6.准看護師籍訂正(准看護師免許証書換交付)申請手数料受付確認用紙	1.免許証再交付申請書 《旧姓併記を変更、新たに希望する場合は、書換交付申請が必要》 2.本籍地記載の住民票の写し (マイナンバー未記載で発行の日から6ヶ月以内) 《同時に籍訂正・免許証書換申請をする場合は、戸籍抄(謄)本が必要で住民票の写しは不要》 3.免許証(破損・汚損の場合)又は免許証の写し(ある場合) 4.免許手数料は、4,600円 納付手続きは上記②参照のこと 5.准看護師免許証再交付申請 手数料受付確認用紙	1.籍登録抹消申請書 2.遅延理由書 (抹消事由が生じた日の翌日から起算して30日以内を過ぎた場合) 3.死亡又は失踪したことが確認できる書類(次の何れか) ・除籍抄(謄)本(原本) ・死亡診断書(コピー可) ・死体検案書(コピー可) ・失踪宣告を証明する書類(原本) 4.免許証(原本なしの場合は申立書)
備 考	・旧姓併記を希望する場合は、旧姓の分かる戸籍書類が必要 ・合格証書(原本)は、原本照合後返却	・戸籍抄(謄)本は免許証の氏名(又は本籍)から現在の氏名(又は本籍)までの変遷が分かるものを提出 ・改製原戸籍抄(謄)本、除籍抄(謄)本等が必要な場合あり (旧姓併記を希望する場合は、旧姓の分かる戸籍書類が必要)	・免許取得状況把握のため、登録番号、登録年月日、免許申請時の本籍・住所・卒業学校名等分かる範囲でのメモ持参 ・本人確認用身分証(運転免許証、旅券、マイナンバーカード、健康保険証等)持参	・申請者は戸籍法による死亡又は失踪の届出義務者 ・申請者本人確認のため、本人確認用身分証(運転免許証、旅券、マイナンバーカード、健康保険証等)持参
※他都道府県発行免許証の書換・再交付申請は、 旧姓併記の有無、手数料、支払方法が異なりますので、事前に発行自治体HP、TEL等で確認してください。				